

○共同活動による富士柿生産の省力化及び品質向上

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県八幡浜市 国木			
協定面積 50.4ha	田	畑 (100%)	草地	採草放牧地
		柿、柑橘		
交付金額 580万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		4%
		道・水路管理費		2%
		共同利用施設整備費		1%
		多面的機能増進活動費		42%
		その他（町内会費等）		1%
協定参加者	農業者 35人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	作成していない（作成中）			

2. 取組に至る経緯

国木集落は、三方を山に囲まれた標高 50m～300mの急傾斜地にある集落であり、古くから富士柿の栽培に取り組み、全国でも唯一の富士柿産地となっている。

農業従事者は 50 歳代が中心であり、専業農家の割合も高く、将来的に後継者が見込める農家も約半数と比較的多い。

しかし、地域の過疎化は着実に進行しており、今後は高齢化を見据えた対策が必要となる。急傾斜地での作業を省力化するため、園内作業道の導入を進め、また新しい技術の導入により富士柿の品質向上を図りながら、日本一大きな富士柿産地の更なる発展を目指し、本制度に取り組んできた。

3. 取組の内容

富士山に形が似ていることから名前がついた「富士柿」は、国木集落と隣の牛名集落が中心になって栽培を行っており、口当たり滑らかな果肉とまろやかな甘さが人気で、贈り物として大変喜ばれる高級果物として人気がある。

集落で話し合いを行い、本制度で高圧洗浄機（皮はぎ機）を購入し、6 ha の園地で共同利用している。高圧洗浄機を使用することにより、作業が省力化され、また病害虫の発生の防止にも繋がり、富士柿の品質向上も図られている。

また、共同活動の一環として、隣接する牛名集落と共同で草刈りなども行っている。



【高圧洗浄機（皮はぎ機）使用中】



【牛名集落との合同共同作業（草刈り）】

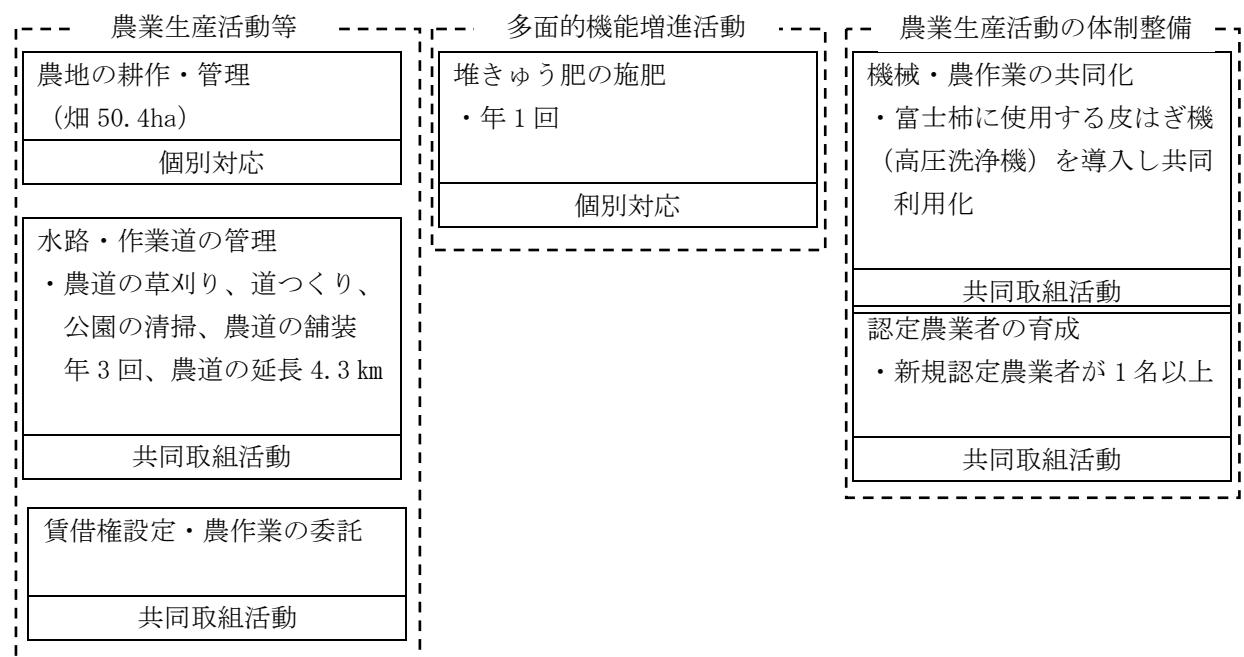
【集落の将来像】

- 農業後継者が本格的に就農するまでに、営農・経営技術を理解し習得できる環境を作っていく。
- 急傾斜地での作業の省力化のため園内作業道を設置し、また、富士柿栽培がより安定的で効率的な経営となるよう、新技術の導入を進め日本一の富士柿産地を維持していく。
- 非農家の協力も得ながら集落全体で行う活動を増やし、協定活動や集落づくり活動への理解促進に努め、集落機能の維持に努める。



【将来像を実現するための活動目標】

- 優良農地を維持し、後継者育成に務め、専業農家は認定農業者となるようステップアップを図る。
- 急傾斜地での作業の省力化のため、園内作業道の導入を進める。
- 新技術の導入により富士柿の品質向上を図る。
- 省力化のため、機械の共同利用を図る。
- 非農家も含めた集落全体で協力して、憩いの場として活用されている「陣ヶ森公園」などの清掃活動等を行い、豊かな自然を次代につなげるよう啓発を図る。



【集落外との連携】

- 隣の牛名集落と合同での共同作業、研修会を行う。

4. 今後の課題等

集落全体で優良農地を維持し、耕作放棄地の発生を防止するためにも、世代間交流を行い後継者育成に努め、富士柿栽培が安定的で効率的な経営となるよう努力していく。

【第2期対策の主な成果】

- 機械農作業の共同化により、利用面積10ha増加。
- 新規就農者の確保：1名
- 認定農業者の育成：2名